個人番号（マイナンバー）の記載について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、個人番号（マイナンバー）の記載が必要になりました。

個人番号を記載した申請書を提出される場合は、本人確認（番号確認及び身元確認、代理人申請の場合は併せて代理権確認）をします。申請の際は、下記書類をご持参ください。

本人が提出される場合

個人番号がわかる書類

①個人番号カード
②個人番号通知カード
③住民票（個人番号付き）

①～③のいずれか１つ

本人確認のための書類

①個人番号カード
②運転免許証
③パスポート　等
※原則、顔写真付きのもの。
　ない場合は、保険証等(2 以上)

①～③のいずれか１つ

代理人が提出される場合

代理権が確認できる書類

委任状
（委任者の住所・氏名・生年月日・連絡先・委任者の押印、代理人の住所・氏名・連絡先、委任事項）

代理人の本人確認のための書類

①個人番号カード
②運転免許証
③パスポート　等
※原則、顔写真付きのもの。
　ない場合は、保険証等(2 以上)

①～③のいずれか１つ

納税義務者の個人番号がわかる書類

①個人番号カードの写し
②個人番号通知カードの写し
③住民票（個人番号付き）の写し

①～③のいずれか１つ